資料１

第　四　期

「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」

（令和２年度～令和５年度）の評価

令和６年（2024 年）８月

北　海　道

施策の目標

	施策目標	
子どもや子育てをみんなで応援する	社会全体による取組の推進	結婚支援に関する情報提供
		妊娠・出産に関する情報提供
		子育てに関する情報提供
		少子化対策に関する推進体制の整備
		地域における取組の支援
		子育て支援団体等の活動の促進
		父親の育児への積極的参加の促進
		官民協働による地域全体での取組の促進
		次世代教育の実施
	若者への就業支援	若年者の雇用の安定
		若者の就業支援体制の整備
		若者が地域にとどまり、働ける就労の場の創出
	結婚を望む方への支援	適切な情報提供や相談体制の整備
		広域連携による結婚サポート事業の推進
	生活環境の整備	子育てに配慮した住宅の供給促進
		安全な道路交通環境等の整備
		子育てバリアフリー等の整備
		犯罪に巻き込まれない安全で安心な地域づくり等の促進
	就業環境の改善	企業等における取組の促進
		「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」の実現に向けた理解や普及啓発の促進
		両立のための環境整備
		積極的な企業に対する優遇制度の推進
		パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備
	男女平等参画の推進	広報・啓発活動の充実
		家庭における男女平等教育の推進
		仕事と家庭が両立できる働き方改革
		働きたい女性の就労・雇用継続支援
		相談業務の充実
	市町村等関係機関との連携や取組への支援	定住や移住促進に向けた取組への支援
		住民主体による支え合いの地域づくり
		総合振興局・振興局による市町村支援
	国の施策に関する提案	少子化対策の抜本強化・拡充
		子育て支援等に係る施策の充実
		子どもの安全・安心の確保
妊娠や出産を支援する	妊娠・出産に関する支援体制の整備	母子保健サービスの推進体制の整備
		相談体制等の整備
		産後ケア体制の充実
		市町村の子ども家庭支援体制の構築等に向けた都道府県の取組
	周産期医療体制の整備	総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター等の整備
		産婦人科医師の確保等
	不妊・不育治療等への支援	相談体制の整備
		経済的負担の軽減
子育てを支援する	待機児童の解消等	保育サービスの充実
		教育・保育を支える人材の確保
	幼児教育・保育の充実	教育・保育の一体的提供の促進
		多様な保育サービスの提供
		教育・保育の質の向上
		良質なサービスの確保
		子育て支援等に関する情報提供
	放課後児童の健全育成	放課後児童の健全育成
	地域における子育て支援体制等の充実	子育て支援拠点等の整備
		相談体制の整備
	ひとり親家庭等への支援の充実	相談支援の充実
		子育て・生活支援の充実

		就業支援の充実
		養育費の確保支援
		経済的支援の充実
		母子・父子福祉団体等の支援・連携の充実
	社会的養育を必要とする子どもへの支援の拡充	当事者である子どもの権利擁護の取組（意見聴取･アドボカシー）
		市町村の子ども家庭支援体制の構築等に向けた都道府県の取組
		里親等への委託の推進に向けた取組
		パーマネンシー保障としての特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築に向けた取組
		施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化･機能転換に向けた取組
		一時保護改革に向けた取組
		児童相談所の強化等に向けた取組
	障がい等のある子どもへの支援等の充実	特別支援教育の確保等
		障がい児への支援等
	乳児及び幼児等の健康の確保	小児医療の提供の整備
		母子保健サービスの推進体制の整備
		食育の推進
	子育て世帯の経済的な負担の軽減	経済的な負担の軽減
	総合的な虐待防止対策の推進	虐待防止対策等に関する普及啓発
		児童相談所・市町村等関係機関が一体となった児童相談体制の強化
		養育支援を必要とする家庭の早期把握や支援のための体制整備
		里親による養護援助体制の整備
		児童養護施設や児童家庭支援センターによる養護援助体制の整備
		被虐待児の心のケアや親子の再統合への支援
		配偶者暴力相談支援センターとの連携
子育ちや自立を支援する	子どもの権利及び利益の尊重	子どもの意見の適切な社会反映
		総合的な虐待防止対策の推進
	社会的養育を必要とする子どもへの支援の充実	社会的養護自立支援の推進に向けた取組
		一時保護改革に向けた取組
	子どもの健全育成等の促進	望ましい生活習慣確立のための意識啓発
		児童館活動の促進
		文化・スポーツ等に親しむ環境の整備
		公園、遊び場の整備
		食育等の普及
		学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実
	教育環境の整備	キャリア教育等の推進
		地域特性を活かした魅力ある教育環境の整備
		家庭及び社会教育への支援の促進
		いじめ、非行、不登校等に対する相談、連携体制の整備
		経済的負担の軽減
		木育の推進

計画の基本目標

第四期　北の大地☆こども未来づくり北海道計画では、「結婚や出産を望む全て人々の希望がかなえられ、子どもたちが幸せに育つことのできる地域社会の実現」を計画の基本目標として掲げ、各般の施策に取り組んでおり、この基本目標の達成に向け、本計画期間（Ｒ２～Ｒ６）内において、「安心して子どもを育てられる環境の向上」を図るとともに「出生率を全国平均まで引き上げる」ことの２つを目標に設定しました。

令和５年度の達成状況は、「安心して子どもを育てられる環境の向上」では、平成３０年度の54.4%から 57.2%と目標を達成しましたが、「出生率を全国平均まで引き上げる」については、全国 1.20 に対し道 1.06 と全国を下回っていることに加え、全国同様平成３０年度から低下している状況にあることから、引き続き、各般の施策に取り組んでいく必要があります。

【基本目標】

結婚や出産を望む全ての人々の希望がかなえられ、子どもたちが幸せに育つことのできる地域社会の実現

【達成状況】

項　　目	Ｈ３０	Ｒ５	達成状況
〇安心して子どもを育てられる環境の向上 （各種調査による環境が整っていると思う人の割合）	54.4%	57.2%	**達成**
〇出生率を全国平均まで引き上げる	全国：1.42 道　：1.27	全国：1.20 道　：1.06 （概数）	**未達成**

Ⅰ　子どもや子育てをみんなで応援するステージ

施策の目標	1　社会全体による取組の推進 2　若者への就業支援 3　結婚を望む方への支援 4　生活環境の整備 5　就業環境の改善 6　男女平等参画の推進 7　市町村等関係機関との連携や取組への支援 8　国の施策に関する提案

1　主な施策の取組状況

○　結婚支援、妊娠・出産、子育てに関する情報提供

・婚活者向け相談会、結婚応援フォーラム、オンライン婚活イベント、結婚・妊娠・出産・育児総合ポータルサイトの運営

・妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センターの設置を促進

○　官民協働による地域全体での取組の促進

・「こどもまんなか社会の実現のために～親も子も共育ち」をテーマとした、「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムをこども家庭庁の共催により札幌市とともに開催

○　次世代教育の推進

・大学生や高校生等を対象に、自己の将来を考える機会を提供するため、出前講座を開催し、次の世代の親となる若年者に対する意識啓発の取組の充実

○　若者への就業支援や就業環境の改善

・北海道労働局、ハローワーク、教育機関、経済団体等との連携による就職促進会を開催

・非正規雇用労働者の正社員化を図るため事業者への個別支援を実施

○　生活環境の整備

・子ども・子育てにやさしい社会づくりのため、妊娠中の方や子ども連れの方に優先案内を行うなどの配慮を行う「こどもファスト・トラック」を実施

・子育て世帯の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録促進

【取組実績】

■子育て世代包括支援センター設置市町村数

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R6）
93 市町村	129 市町村	144 市町村	151 市町村	84.4%	全市町村

■せわずきせわやき隊等の組織化市町村数

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R6）
95 市町村	76 市町村	75 市町村	74 市町村	41.3%	全市町村

■次世代教育のための出前講座実施校数

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R6）
延べ 28 校 （R2:28 校）	延べ 61 校 （R3:33 校）	延べ 91 校 （R4:30 校）	延べ 118 校 （R5:27 校）	98.3% ―	延べ 120 校 （年間 24 校）

■地域と連携した通学路の安全確保の取組状況

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R6）
小　87.0% 中　87.0%	小　88.0% 中　76.0%	小　88.0% 中　76.0%	小　92.3% 中　91.2%	― ―	小　100.0% 中　100.0%

■「北海道赤ちゃんのほっとステーション」登録施設のある市町村数

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R6）
88 市町村	91 市町村	91 市町村	92 市町村	51.4%	全市町村

■女性（25～34 歳）の就業率

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R6）
75.2% 全国平均 82.0%	76.8% 全国平均 82.0%	78.7% 全国平均 82.0%	78.9% 全国平均 82.5%	95.6%	全国平均以上

■育児休業制度取得率

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R6）
男性　5.9% 女性　91.6%	男性　10.2% 女性　88.2%	男性　19.2% 女性　83.0%	男性　29.4% 女性　83.5%	男性 245.0% 女性 92.8%	男性　12.0% 女性　90.0%

■年次有給休暇取得率

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R6）
56.1%	59.5%	59.6%	61.9%	88.4%	70.0%

■子育てを支援する企業の割合

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R6）
大企業 97.3% 中小企業　3.4%	大企業 98.2% 中小企業　3.6%	大企業 99.3% 中小企業　3.8%	大企業 98.6% 中小企業　3.7%	98.6% 14.8%	大企業 100.0% 中小企業　25.0%

2　効果・課題

【目標の達成見込】

○次世代教育のための出前講座実施数は、目標の９８％となっており目標を達成できる見込みです。

○男性の育児休業制度取得率は、目標の１２．０％を大きく上回っています。

〈効　果〉

○出前講座により若者がライフデザインを考えるきっかけづくりに資することができたほか、子育てに配慮した住宅の供給促進や男性の育児休業制度取得率の向上など生活環境の整備が図られました。

○総合ポータルサイト（HAGUKUMU）により、子育て支援サービス等に関する情報を効果的に周知・広報したほか、ほっかいどう未来輝く子育て大賞により、地域における子育て支援活動の紹介や地域の活動の促進に寄与しました。

○様々な働き方や生活形態に応じた保育サービスの確保により、働きながら安心して子育てができる環境整備が図られ、女性の就業率の向上にも寄与しています。

〈課　題〉

○「こどもファスト・トラック」の実施などにより社会全体の気運の醸成を図るほか、オンライン婚活など婚姻率の向上に取り組む必要があります。

〈参考〉婚姻率　（人口千対）

	R1	R2	R3	R4	R5
全国	4.8	4.3	4.1	4.1	3.9
全道	4.5	4.0	3.8	3.7	3.4

※R5 は概数

Ⅱ　妊娠や出産を支援するステージ

施策の目標	1　妊娠・出産に関する支援体制の整備 2　周産期医療体制の整備 3　不妊・不育治療等への支援

1　主な施策の取組状況

○　妊娠・出産に関する支援体制の整備

・妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センターの設置を促進【再掲】
・分娩可能な産科医療機関が身近な地域にない妊産婦に対し、経済的負担や不安軽減のため、妊婦健診・出産のために要する交通費等を助成
・子どもを持つことを希望しながら子どもに恵まれない方の悩みや専門的な相談に対応するため、不妊専門相談センターによる相談を実施
・出産後の不安や悩みなどの早期解消を図るため、市町村への妊産婦の相談支援や産後ケア事業の実施を促進

○　医療提供体制の整備や医療費負担等の軽減

・周産期母子医療センターの運営支援、助産師外来やへき地の産科医療機関の確保
・産婦人科医の確保や周産期医療関係者への研修実施
・不妊治療、不育症に関する医療費の一部助成
・分娩可能な産科医療機関が身近な地域にない妊産婦に対し、経済的負担や不安軽減のため、妊婦健診・出産のために要する交通費等を助成【再掲】
・医療、保健、福祉の有機的な連携の下、出生前から一貫した医療、療育を総合的に提供

【取組実績】

■子育て世代包括支援センター設置市町村数（再掲）

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R6）
93 市町村	129 市町村	144 市町村	151 市町村	84.4%	全市町村

■総合周産期母子医療センターの整備（指定）数

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R6）
4 ヶ所	4 ヶ所	4 ヶ所	4 ヶ所	66.7%	6 ヶ所

■助産師外来の開設第二次医療圏数

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R5）
14 圏域	14 圏域	14 圏域	14 圏域	66.7%	21 圏域

2　効果・課題

【目標の達成見込】

○子育て世代包括支援センター及び産後ケア事業実施市町村数について、市町村に設置や事業実施について働きかけるなど目標達成できる見込みです。

〈効　果〉

○子育て世代包括支援センターの設置及び産後ケア事業の実施の促進など相談支援体制の充実や交通費助成などにより、妊娠・出産に係る環境整備が図られました。

○総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターの整備により、ハイリスクな分娩等に対応する周産期医療体制が確保されています。

○不妊症や不育症に悩み、治療を望む方に対し、専門的な医療相談や不妊・不育治療経験者等によるピア・サポートを行うとともに、治療費の助成を行うことにより、心理的・経済的な負担の軽減が図られています。

〈課　題〉

○妊娠・出産や子育てに関する様々な不安や悩みに答えるため、子育て世代包括支援センターや産後ケア事業など、身近な地域で切れ目のない支援体制の充実を図ることが必要です。

○子どもを持つことを希望しながら子どもに恵まれない方の心の悩みに対応する相談体制の充実や特定不妊治療費負担軽減に係る国の助成制度の拡充、医療保険適用範囲の拡大等、安定的な制度運用と充実が必要です。

Ⅲ　子育てを支援するステージ

施策の目標	1　待機児童の解消等 2　幼児教育・保育の充実 3　放課後児童の健全育成 4　地域における子育て支援体制等の充実 5　ひとり親家庭等への支援の充実	6　社会的養育を必要とする子どもへの支援の拡充 7　障がい等のある子どもへの支援等の充実 8　乳児及び幼児等の健康の確保 9　子育て世帯の経済的な負担の軽減 10　総合的な虐待防止対策の推進

1　主な施策の取組状況

○　幼児教育、保育環境の整備

・子ども・子育て支援事業計画に基づく計画的な環境整備・サービス提供体制の確保を図るため、市町村支援の実施
・子ども・子育て支援制度を着実に推進し、待機児童の解消や質の高い教育・保育の提供体制を確保するため、市町村等へ助言や支援を行うとともに人材の養成や確保に向けた取組を実施

○　子育て世帯、ひとり親家庭等への支援の充実

・市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業等に対し支援を実施
・多子世帯の経済的負担を軽減するため、保育料の無償化を行う市町村への支援を実施
・ひとり親家庭の安定した就業に向け、各種支援制度を活用し、職業訓練などを支援

○　社会的養育を必要とする子どもや障がい等のある子どもへの支援

・代替養育を必要とする子どもが、家庭と同様の環境で養育されるよう、里親等への委託を推進するとともに、乳児院、児童養護施設や里親会等と連携してフォスタリング体制を構築し、里親への支援を充実
・児童養護施設等の小規模かつ地域分散化を推進するとともに、ケアニーズが高い子どもへの対応や複雑多様化する家庭を支えるため、施設の高機能化、多機能化等に向けた取組を推進
・発達障がい児に対する支援体制の整備を図るため、必要な支援を実施

○　児童虐待防止対策の推進

・児童相談所における職員の増員や研修等の充実による職員の資質向上に取り組むとともに、児童福祉に精通する医師や弁護士を配置し、児童相談所の体制及び機能を強化
・児童相談所が要保護児童対策地域協議会に積極的に参画するとともに、関係者向け研修会の実施や市町村への技術的・専門的な助言を通じて、地域における支援体制を充実

【取組実績】

■認定こども園等の整備数

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R6）
493 カ所	557 カ所	633 カ所	677 カ所	130.7%	518 カ所
（R3.4.1）	（R4.4.1）	（R5.4.1）	（R6.4.1）		

■利用者支援事業（母子保健型）実施市町村数

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R6）
80 市町村	98 市町村	110 市町村	119 市町村	148.8%	80 市町村

■待機児童数

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R6）
68 人	22 人	62 人	28 人	ー	ゼロ

■放課後児童クラブ

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R6）
1,065 カ所	1,048 カ所	1,045 カ所	1,047 カ所	98.3%	1,065 カ所

■遠隔システムやオンデンマンド教材等の活用により各管内で受講できる研修の割合

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R4）
100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	―	100.0%

■各振興局（教育局）管内に配置された幼児教育相談員等を活用して圏内研修等を実施した管内の割合

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R4）
50.0%	50.0%	85.7%	78.6%	―	100.0%

■幼児教育施設と小学校間での意見交換や合同の研修会の機会を設けている市町村の割合

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R4）
93.3%	95.5%	96.1%	97.8%	―	100.0%

■幼児教育施設の意見を踏まえたスタートカリキュラムを作成している小学校の割合

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R4）
81.3%	87.2%	91.8%	91.8%	―	100.0%

■放課後子供教室設置市町村数

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R6）
118 市町村	107 市町村	87 市町村	89 市町村	49.7%	全市町村

■夜間保育設置数

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R6）
9 ヶ所	7 ヶ所	7 ヶ所	9 ヶ所	75.0%	12 ヶ所

■休日保育設置数

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R6）
34 ヶ所	34 ヶ所	33 ヶ所	43 ヶ所	86.0%	50 ヶ所

■里親委託率

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R6）
33.3%	34.6%	36.1%	―	―	現状からの増加

■北海道障がい者歯科医療協力医のいる市町村数

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R4）
79 市町村	77 市町村	76 市町村	75 市町村	83.3%	90 市町村

■１歳６ヶ月健康診査受診率

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R6）
96.8%	95.9%	96.7%	97.2%	97.2%	100.0%

■３歳児健康診査受診率

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R6）
95.7%	96.6%	95.9%	96.9%	96.9%	100.0%

2　効果・課題

【目標の達成見込】

○子ども・子育て支援事業計画に基づく計画的な整備・サービス提供体制の確保を図るため、市町村支援に取り組み、認定こども園の整備数が目標を上回っています。

○待機児童の解消については、令和５年度時点でゼロという目標は達成できていません。

〈効　果〉

○保育教諭、幼稚園教諭や保育士に対する各種研修により資質の向上が図られ、貸付事業や保育士等キャリアアップ研修等により、教育・保育を支える人材の確保に向けた取り組みが進んでいます。

〈課　題〉

○待機児童解消に向けて、引き続き、市町村と連携しながら、地域ニーズに即した計画的な保育所・認定こども園等の整備や、子育て世代の多様な保育・子育てニーズを受け止めるためのサービス提供体制の確保が必要です。

Ⅳ　子育ちや自立を支援するステージ

施策の目標	1　子どもの権利及び利益の尊重 2　社会的養育を必要とする子どもへの支援の充実 3　子どもの健全育成等の促進 4　教育環境の整備

1　主な施策の取組状況

○　子どもの権利及び利益の尊重

・こども向けパブリックコメントの試行により、道の施策へ子どもの意見を反映させるための取組を実施
・意見表明支援員の派遣など一時保護児童等の意見表明支援体制の強化

○　社会的養育を必要とする子どもへの支援の充実

・児童養護施設等の退所児童に対して、進学や就職のための準備費用を支給するなど、児童の自立を促進
・児童養護施設等の退所児童に対して、相談対応や生活費等の支給などにより自立を支援

○　子どもの健全育成の促進

・市町村や学校と連携し、女性の幅広いライフステージに対応した健康教育を実施
・学校における食に関する指導の充実を図るため、栄養教諭を小中学校へ配置

○　教育環境の整備

・小・中学校などにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置（派遣）
・地域住民の積極的な学校支援活動を通じて、学校と地域の連携体制を充実

【取組実績】

■こどもの意見表明の機会の確保

こども向けパブリックコメントの試行実施　R５　22 回（393 件）

■グローバル人材の育成に取り組む学校の割合

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R4）
87.1%	95.9%	95.7%	100.0%	100.0%	100.0%

■食育推進計画を策定している市町村数

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R5）
132 市町村	133 市町村	140 市町村	151 市町村	84.4%	全市町村

■体験的な学習活動を経験した生徒の割合

R2	R3	R4	R5	進捗率	目標（R5）
60.9%	44.6%	42.7%	58.0%	58.0%	100.0%

2　効果・課題

【目標の達成見込】

○グローバル人材の育成に取り組む学校の割合については、目標を達成できました。

○食育推進計画を策定している市町村数や体験的な学習活動を経験した生徒の割合の目標は令和５年度時点で達成できていません。

〈効　果〉

○パブリックコメントによる子どもの意見募集に取り組んだほか、意見表明支援員の派遣など一時保護児童等の意見表明支援体制の強化を図るなど、子どもの権利の尊重が促進されました。

○児童養護施設等退所児童に対し、進学のための貸付制度の活用促進や就職・進学に向けた就職支度費、大学進学等自立生活支援費を支給することにより、こどもの円滑な自立につながっています。

○市町村の保健、産業振興、教育など関係部署の連携が図られ、食育推進計画作成市町村数が増加し、また、栄養教諭の任用などが進み、学校における食育が推進されました。

〈課　題〉

○こどもの意見を適切に施策に反映する仕組みについて、さらに効果的な手法を検討する必要があります。

○児童養護施設等退所児童の相談対応や情報提供等のアフターケアに引き続き取り組む必要があります。

○児童虐待防止の推進のため、関係機関との連携、市町村の児童相談体制強への支援や普及啓発等に引き続き取り組む必要があります。